

たかはま大家族フォーラム

～ひと・まち・つながる・かがやく～

— 思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま —

「いつまでも住み続けたい高浜市」をめざし活動している、まちづくり協議会、町内会やボランティアなどの各種団体、市職員など、まちづくりに関わっている人たちが、その想いを語り合い、人と人がつながり、アシタの高浜がもっと住みたいまちになるように……



まちづくりのいろいろな“カタチ”を考える

みんなで考えるテーマ……



子育て

小学校区

まちの自慢

健康

安全・安心

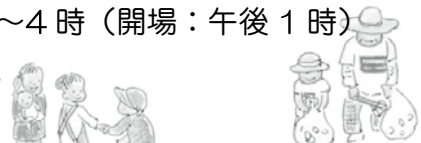
など

※テーマなど、フォーラムの詳細は、市公式ホームページで紹介しています。

参加
無料

とき 11月29日(土) 午後1時30分～4時 (開場: 午後1時)

ところ 高浜市いきいき広場 いきいきホール



11月14日(金)までに直接または電話、ファクス、メールで申込

主催: たかはま地域経営実践塾 協力: 高浜市・首都大学東京大杉覚研究室

問合せ先 市総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 332) 📠 52-1110

Eメール: seisaku@city.takahama.lg.jp

あなたは大丈夫?

住民登録は正しく行われていますか?

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険・国民年金・児童手当などの各種行政サービスの基礎となっています。

正しく住民登録が行われていないと、本来受けられるべき行政サービスが受けられません。かならず、正しい住民登録を行いましょ。

●転入届…他の市区町村から高浜市への住所異動

- ・届出期間/新住所に実際に住み始めた日から14日以内(届出できる人/本人もしくは同一世帯の家族)
- ・必要なもの/転出証明書(旧住所地で発行)、印かん、身分を証明するもの(免許証など)

●転出届…高浜市から他の市区町村への住所異動

- ・届出期間/あらかじめ転出前に届出(届出できる人/本人もしくは同一世帯の家族)
- ・必要なもの/印かん、身分を証明するもの(免許証など)

●転居届…市内での住所異動(届出できる人/本人もしくは同一世帯の家族)

- ・届出期間/新住所に実際に住み始めた日から14日以内
- ・必要なもの/印かん、身分を証明するもの(免許証など)



* * *

※本人もしくは同一世帯以外の方が窓口で手続きをする場合、委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)が必要です。

※現住所で住民登録をしていない人や住民登録が削除されたままの場合は、正しい住民登録が必要です。

※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

※詳しくは、問い合わせてください。

届出・問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 214・218)